

内閣参質一九〇第一六一号

平成二十八年六月十日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員水野賢一君提出温室効果ガスの排出削減に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員水野賢一君提出温室効果ガスの排出削減に関する質問に対する答弁書

一及び二について

「地球温暖化対策計画」（平成二十八年五月十三日閣議決定）において掲げている長期的目標については、基準年は設定していない。なお、同計画中の御指摘の記述は、平成二十七年六月八日のエルマウ・サミット首脳宣言の内容を紹介しているものであるにすぎず、我が国の長期的目標の基準年が二千年であるということの意味しているものではない。

三について

お尋ねの「許容される排出量」の意味するところが必ずしも明らかではないが、我が国が本年四月に国連気候変動枠組条約事務局に我が国の温室効果ガスの排出量として報告した値を基に機械的に算定すると、千九百九十年、二千五十年、二千十年及び二千十三年のそれぞれにおける温室効果ガス排出量を八パーセント削減した後の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、それぞれ、約二億五千四百万トン、約二億七千九百万トン、約二億六千万トン及び約二億八千二百万トンとなる。

